る自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下「ＥＴＣ車」という。なお、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び京都府道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込（以下「割引申込」という。）がなされている場合に限る。以下同じ。）。

ただし、上記の自動車が本割引の適用を５回受けた後、割引申込をして利用する場合を除く。

(ﾛ)　福井周遊エリア内乗り放題２日間コース

ハに定める期間のうち連続する２日間以内に、ニ(ｲ)に定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。

ただし、上記の自動車が本割引の適用を５回受けた後、割引申込をして利用する場合を除く。

ロ　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
福井・京都・滋賀周遊エリア内乗り放題３日間コース	4,000円	5,000円
福井周遊エリア内乗り放題２日間コース	2,800円	3,500円

ハ　実施する期間

平成26年７月20日から平成26年11月30日まで。ただし、平成26年８月８日から平成26年８月17日までの間を除く。

ニ　適用区間

(ｲ)　福井・京都・滋賀周遊エリア

中央自動車道西宮線の米原ジャンクションから栗東インターチェンジまでの区間、北陸自動車道の金津インターチェンジから米原ジャンクションまでの区間、近畿自動車道敦賀線の福知山インターチェンジから敦賀ジャンクションまでの区間、一般国道478号（京都縦貫自動車道）の丹波インターチェンジから篠インターチェンジまでの区間及び京都府道路公社が管理する綾部宮津道路の宮津天橋立インターチェンジから綾部ジャンクションまでの区間並びに丹波綾部道路の綾部ジャンクションから京丹波わちインターチェンジまでの区間。

(ﾛ)　福井周遊エリア

北陸自動車道の金津インターチェンジから敦賀ジャンクションまでの区間並びに近畿自動車道敦賀線の大飯高浜インターチェンジから敦賀ジャンクションまでの区間。

ホ　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年７月17日

日本放送協会　営業局長　松原　洋一

1　競争入札に付する事項

(1)　件名

①　放送受信料の契約・収納業務

（東京都　目黒区、世田谷区の一部）一式

②　放送受信料の契約・収納業務

（北海道　札幌市白石区の一部、厚別区、清田区、北広島市）一式

(2)　仕様等　仕様書のとおり

(3)　契約期間

平成26年10月１日から平成30年５月31日までの間

(4)　履行場所　仕様書のとおり

(5)　入札方法

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を記載すること。）併せて、経費の積算内訳書を添付すること。

2　入札に参加する者に必要な資格

(1)　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む。）および、破産者のうち復権を得ている者。

(2)　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。

①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者

②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者

③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者

④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者

⑤　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者

⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑧　契約の履行にあたり、債務不履行等による契約の解除事由が存することが認められたため、ＮＨＫから入札への参加を禁止されている期間中の者

⑨　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人として選任・使用した者

⑩　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、入札説明書〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者および役員も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が、前各号のいずれかに該当する者

(3)　放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者であること。

(4)　当該業務に、放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。

(5)　法人税および消費税等の滞納がない者であること。

(6)　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。

(7)　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。

※　子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。

(8)　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9)　次のいずれにも該当しない者。

①　暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者（以下「反社会的勢力」という。）

②　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、入札説明書〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が反社会的勢力である者